

## 包括外部監査報告の概要

## 1 監査日程と概要

実施時期	内 容
23年5月	知事とテーマ設定について意見交換
6月	外郭団体改革全般についてのヒアリング（行政改革課）
7月～	・全団体の所管課ヒアリング（43団体） ・所管課とのヒアリングを通して重点検証団体を選定（13団体）
8月	現地視察（6団体）
10月	知事への中間報告
11～2月	報告書の作成及び所管課への内容確認
3月	知事、県議会議長等への報告

## 2 報告概要

内 容
<p>【監査の視点1】「改革基本方針」への取組状況と今後の課題 改革基本方針の進捗状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政支出及び派遣職員数では、一定の効果が出ている</li> </ul> <p>重点検証団体及びその他団体の監査結果 (団体一覧表のとおり)</p>
<p>【監査の視点2】外郭団体に対する県の関与の状況 指導監督対象団体の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な立場から指導監督する団体（「監理団体」）と所管部局が管理する団体（「報告団体」）に分けて管理し、「監理団体」については経営目標（財務的な目標数値等）を設定</li> </ul> <p>効果の低い出資金の返還要請や市町村、民間の類似団体との役割分担の整理などの検討</p>
<p>【監査の視点3】外郭団体の経営状況 県民負担増加団体の予想 資金運用（仕組債への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の公金管理基本方針の趣旨を団体経営者に周知し、県と団体で協定書を締結して適切な対応の徹底を団体へ要請。</li> </ul> <p>公益法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な法人移行の手続き</li> <li>・一般社団・財団法人の公益目的支出計画作成にあたり、収益の県の施策に貢献できる事業への充当の検討</li> </ul>
<p>【監査の視点4】過年度包括外部監査報告書の指摘等に対する措置の状況 措置は全て講じられている。</p>